

障害児支援施設・事業所の現状と課題に関する質的分析

—全国多施設における保護者の自由記述回答から—

高橋 航太 (帝京大学文学部心理学科)

稲田 尚子 (帝京大学文学部心理学科)

内山 登紀夫 (大正大学心理社会学部臨床心理学科)

問題と目的

児童福祉法において、障害児とは、身体に障害のある児童又は知的障害のある児童をさし、現在、日本全国には約57万3千人の障害児が存在し、その数は年々増加傾向にある(内閣府, 2020)。かつては障害者自立支援法を基とした児童デイサービス事業や児童福祉法を基とした知的障害児通園施設など複数の制度に基づいて障害種別に合わせた様々な施設や事業があったが、2012年4月に児童福祉法が改正され児童福祉法に根拠規定が一本化された結果、「児童発達支援」、「医療型児童発達支援」、「放課後等デイサービス」、「保育所等訪問支援」に再編されることとなった。実施は市町村が一律で行い、市町村による支援量の調整の結果、施設・事業の利用者増加や民間企業としての事業増加が進んだ。現在では、全国の障害児に対する支援施設・事業所数は、放課後等デイサービス事業13980ヶ所、児童発達支援事業7653ヶ所、保育所等訪問支援事業1335ヶ所、居宅訪問型児童発達支援事業117ヶ所である(厚生労働省, 2019)。このように短期間で施設数が拡大した結果、施設や事業所における支援の質が問題となってきた(稲田・渡辺・内山, 2020)。

2015年4月に厚生労働省が児童福祉法に基づいて「放課後等デイサービスガイドライン」を出している。ガイドラインは、放課後等デイサービスを実施するに当たって必要となる基本的事項を示すものであるが、記載されている内容を実行していけば質の高い支援提供が確保さ

れるというような、手取り足取りの事業マニュアルではない(厚生労働省, 2015)。支援内容や、障害種別の対応など明確な基準が示されておらず、事業所ごとの対応に差が出てきてしまう可能性があると考えられる。

森地ら(2019)は、全国から単純無作為抽出され回答した400余りの放課後等デイサービスを対象として、対象児の属性に応じて提供されている支援の特徴を検討し、放課後等デイサービスを利用する児童個々の障害特性やライフステージなどに応じた支援ニーズに基づいた支援が提供されていることを報告した。具体的には、通常学級に在籍している発達障害のある小学生が最も多い事業所では「生活スキルの向上、人間関係の構築、教育的配慮に関するサービス」がより多く提供され、社会生活において必要となる知識や技術の獲得が図られている。肢体不自由児や重症心身障害児のある小学生が最も多い事業所では、「保育等を中心とした取り組み」をしている割合が有意に高く、肢体不自由児や重症心身障害児であることが保育等のニーズに繋がりがやすいことが考えられている。肢体不自由児や重症心身障害児、特別支援学校所属児が最も多い事業所では、「医療的ケアなどを中心とした支援」が多く提供されていると述べている(森地ら, 2019)。しかしながら、職員の専門性やサービスの質的側面までは明らかにされておらず、森地ら(2019)は、事業所の急増から支援の質の低下が懸念されていること、障害特性への理解が十分ではなく事業目的に沿わない活動が行われている例が出ていること、支援における専門

性が不足していること、十分な知識、技能、経験を持った職員が不足していることも指摘しており、支援の内容とその質について丁寧に吟味していくことが肝要であろう。

他方、江上・田村（2017）が放課後等デイサービスを利用している家族に対して行った研究では、放課後等デイサービスの利用は子ども自身の育ちのためだけではなく、家事の時間や日常の用事を済ますことができる時間の確保といった家族全体の日常生活へのゆとりにつながることを示されている。また、サービスの利用によって家族が社会に出て働きに行くことができるということから、障害のある子どものいる家族の経済負担を軽減することに繋がり、保護者の社会からの孤立を解消する役割も大きいとしている。

このように、障害児支援事業所の支援について、その具体的な内容や質的な側面は検討されていないものの、障害特性に沿った支援を提供しようとしている姿勢や、家族の育児の負担軽減という側面があることが徐々に報告されつつある。しかしながら、これまでの研究は、全国多施設を対象としているものもあるが、いずれも放課後等デイサービスに限定されている。年々急増する全国の障害児支援施設・事業所の支援の質について把握するためには、すべての種別の事業所を対象とした全国規模の実態調査が必要である。本研究では、全国の障害児支援の事業所・施設である放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業所、居宅訪問型児童発達支援事業所、入所施設を対象とし、現在実施されている障害児支援の実態について、保護者の自由記述に基づいて明らかにすることを目的として実施する。

方法

1) 対象と調査手続き

本調査は、「障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための

研究」の一部として実施され、外部評価に関する試行調査に協力した84の障害児支援施設・事業所（放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、保育所訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業、入所施設）の施設長を通じて、全利用児の保護者に書面で回答を依頼した。調査は、Web アンケートを用いて実施し、依頼状に URL および QR コードを記載して、スマートフォンまたはパソコン上で回答してもらった。回答者は213名（男性：女性=12：201（94.4%））であった。

事業所を利用している児の特徴について表1に示し、回答者（保護者）の特徴について表2に示した。

2) 調査実施時期

2019年11月～12月に実施された。

3) 調査項目

現在、利用している事業所の支援に関する感想・意見を自由記述で回答してもらった。また、事業所の支援に対する保護者の満足度および本人の満足度について、「とてもあてまはる」～「まったくあてはまらない」まで5件法で回答してもらった。

4) 分析方法

自由記述によって得られた213名の回答内容について、特になしと書かれた無効回答を除き、有効な回答210名分の記述を取り出し、368のテキストデータに切り分けた。そして、川喜田（1967）によって考案された KJ 法に準じた手法（以下、KJ 法的手法）によって分析を行い、カテゴリーを生成した。カテゴリー生成は、質的分析を実施した経験のある心理学を専門とする研究者3名によって行なわれた。各テキストについて類似点、相違点に基づきカテゴリー分けし、小カテゴリーを作成した。そして、それらの小カテゴリーをより抽象的なカテゴリーに集約し、中カテゴリー、大カテゴリーを作成した。

表1 回答者の子どもの特徴

基本属性		N	%
性別	男	162	76.1%
	女	51	23.9%
年齢帯	6歳以下	102	47.9%
	7～12歳	86	40.4%
	13～15歳	10	4.7%
	16～18歳	15	7.0%
障害種別 ※重複回答あり	身体障害	18	8.5%
	知的障害	83	39.0%
	発達障害	136	63.8%
	重症心身障害	5	2.3%
	未確定	32	15.0%
	その他障害	15	7.0%
利用事業所地域	北海道	55	25.8%
	東北	3	1.4%
	関東・甲信越・北陸	41	19.2%
	東海	7	3.3%
	近畿	25	11.7%
	中国	46	21.6%
	九州沖縄	36	16.9%
利用事業所種別	放課後等デイサービス	108	50.7%
	児童発達支援	101	47.4%
	入所施設(医療型)	3	1.4%
	入所施設(福祉型)	1	0.5%
	保育所等訪問支援	33	15.5%
	居宅訪問型児童発達支援	2	0.9%
週当たりの平均利用日数	週1未満	23	10.8%
	週1	78	36.6%
	週2	49	23.0%
	週3	18	8.5%
	週4	40	18.8%
	その他	5	2.3%
1日当たりの平均利用時間	30～40分	1	0.5%
	41～50分	7	3.3%
	51～60分	33	15.5%
	61～90分	24	11.3%
	91～120分	51	23.9%
	2～3時間	47	22.1%
	3時間以上	46	21.6%
	その他	4	1.9%

表2 回答者の特徴

基本属性		N	%
性別	男性	12	5.6%
	女性	201	94.4%
年齢	19歳以下	2	0.9%
	20～29歳	6	2.8%
	30～39歳	81	38.0%
	40～49歳	110	51.6%
	50～59歳	14	6.6%

6) 倫理面への配慮

本研究は、大正大学倫理委員会の承認を受けて実施された。アンケート調査の参加者には、調査の目的や意義に加え、調査への回答が任意であり、不参加による不利益が生じないこと、とりわけ利用している事業所に回答の有無はその内容が知られることはないことを文書で明確に説明した。研究への参加の意思がある場合のみ Web アンケートにアクセスし、無記名で回答し提出するよう求めた。アンケート結果の提

出をもって同意が得られたとみなした。

結果

1) 回答者と利用児の支援に対する満足度

回答者と利用児の満足度を図1に示した。回答者および回答者からみた利用児の満足度はともに、「とてもあてはまる」・「あてはまる」が90%以上であった。

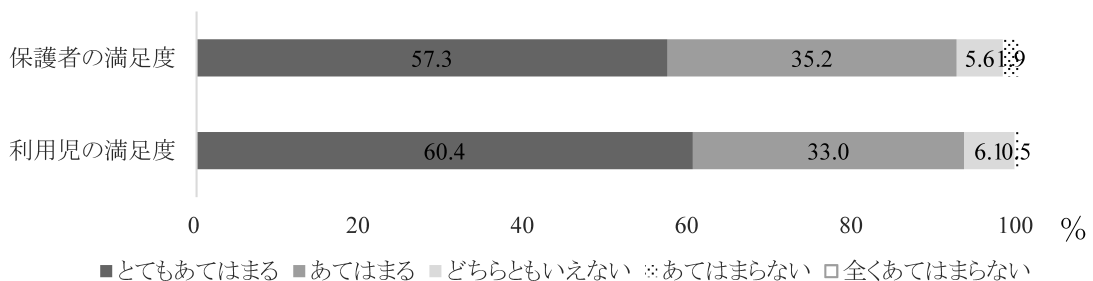


図1 保護者と利用児の支援に対する満足度

2) 自由記述の分類による質的検討

4の大カテゴリー（「子ども支援カテゴリー」、「保護者支援カテゴリー」、「事業所職員カテゴリー」、「物理的環境カテゴリー」）、8の中カテゴリー、48の小カテゴリーが生成された（表3）。大カテゴリー同士の関係を見ると、全368のテキストデータのうち、子ども支援カテゴリーに関するものは134（36.4%）と最も多

かった。次いで「保護者支援カテゴリー」が118（32.1%）であり、「事業所職員カテゴリー」が84（22.8%）、「物理的環境カテゴリー」が32（8.7%）という順になっていた。中カテゴリーにおいて肯定的な内容は236（64.1%）あり、否定的な内容は132（35.9%）あった。「子ども支援カテゴリー」、「保護者支援カテゴリー」、「事業所職員カテゴリー」のテ

キストデータはそれぞれ過半数以上が肯定的な内容となっていたのに対し、「物理的環境カテゴリー」は15.6%と大きく下回っていた。肯定的な内容の236のテキストデータにおいて、「事業所職員カテゴリー」の事業所職員の親身な態度(19.4%)が最も多く、次に「子ども支援カテゴリー」の本人の満足度(16.1%)、個に応じた支援(12.3%)が多かった。一方で、否定的な内容の118のテキストデータにおいては、「保護者支援カテゴリー」の情報共有なし(15.3%)が最も多く、次いで「物理的環境カテゴリー」の保育時間・日数・曜日の問題(11.9%)、「保護者支援カテゴリー」の保護者の希望とのずれ(6.8%)、「事業所職員カテゴリー」の職員配置の問題(6.8%)があげられていた。それぞれについて詳述していく。

「子ども支援カテゴリー」

「子ども支援カテゴリー」の小カテゴリー総数は17で134文あった。そのうち肯定的な内容の小カテゴリー数は9で107文(79.9%)あり、本人の満足度(38)(例：子どもが楽しんでいて、満足して通えているなど)が最も多く、次に個に応じた支援(30)(例：子どもの発達や障害に応じた支援が受けられているなど)、発達促進(14)(例：事業所利用前と比べて子どもの成長を感じられているなど)、プログラムの多様性(11)などが抽出された。

否定的な内容の小カテゴリー数は8つで27文(20.1%)あり、指導内容への疑問(6)(例：プログラムに参加する意味が分からない、自分の子どもに効果があるのかわからないなど)が最も多く、次いで、将来像を見据えた支援の不足(5)(例：子どもが成長することを見据え、先の情報が欲しい、施設を出た後どのようにすれば良いのかを知りたいなど)、18歳以降の問題(5)(例：放課後等デイサービスが18歳までのことから、できることならこの先も通いたいなど)、移行時の問題(5)(例：児童発達支援からの移行、放課後等デイサービスからの移行などの時に施設探しや、予定していた施設

に入れないなど)が抽出された。

「保護者支援カテゴリー」

「保護者支援カテゴリー」の小カテゴリー総数は14で118文あった。肯定的な内容の小カテゴリー数は7で72文(61.0%)あり、保護者の満足度(27)(例：子どもへの支援に対し感謝しているや満足している、信頼している、安心できる、子どもの成長を感じ嬉しいなど)で最も多く、次いで保護者への専門的な支援(13)(例：専門家の意見をもらえる、子どもへの対応について助言をもらえるなど)、情報共有あり(13)(例：面談や送迎時、連絡帳などでどう過ごしていたかも細かく教えてもらえる、毎回連絡帳で活動の内容を伝えてもらえるなど)が抽出された。

否定的な内容の小カテゴリー数は7で46文(39.0%)あり、情報共有なし(18)(例：その日に行ったことの説明がない、連絡ノートがないなど)で最も多く、次に保護者の希望とのずれ(8)(例：個別課題でもっと苦手なコミュニケーションに関するものを取り入れてほしい、事業所の支援と方向性が合わないなど)、保護者の負担が大きい(7)(例：〇〇をしてくださいと言われるのに対しプレッシャーを感じる、イベントなどの行事で保護者がやる事が多く負担を感じる、母子通園のため負担がかかるなど)、面談の機会不足(6)などが抽出された。

「事業所職員カテゴリー」

「事業所職員カテゴリー」の小カテゴリー総数は9で84文あった。肯定的な内容の小カテゴリー数は4で52文(61.9%)あり、事業所職員の親身な態度(46)(例：優しく接してくれる、話を聞いてくれる、対応が丁寧で安心して任せられるなど)で最も多く、次に職員間の連携(4)(例：園と相談員また各担当間でしっかりと情報共有がされており連携して支援してもらっているなど)が抽出された。

否定的な内容の小カテゴリー数は5で32文(38.1%)あり、職員配置の問題(8)(例：主

表3 利用している事業所の支援に関する保護者の感想・意見

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー	N
子ども支援	肯定的 107 (29.1%)	本人の満足度	38
		個に応じた支援	30
		発達促進	14
		プログラムの多様性	11
		計画的な支援や工夫	6
		ライフステージを意識した支援	3
		他の利用児や職員との交流	3
	否定的 27 (7.3%)	地域との交流	1
		子どもの居場所としての機能	1
		指導内容への疑問	6
		将来像を見据えた支援の不足	5
		18歳以降の問題	5
		移行時の問題	5
		個に応じた支援なし	2
		他の曜日の職員・利用者との交流不足	2
		地域との交流不足	1
		おやつ内容への不満	1
保護者支援	肯定的 72 (19.6%)	保護者の満足度	27
		保護者への専門的な支援	17
		情報共有あり	13
		保護者と事業所との信頼関係	7
		保護者の負担の軽減	4
		保護者対象の勉強会の開催	3
		父親会の開催	1
	否定的 46 (12.5%)	情報共有なし	18
		保護者の希望とのずれ	8
		保護者の負担の大きさ	7
		面談の機会不足	6
		保護者同士の情報共有の場が不足	4
		インフォームドコンセントの不足	2
保護者対象の勉強会の不足	1		
事業所職員	肯定的 52 (14.1%)	事業所職員の親身な態度	46
		事業所職員間の連携	4
		迅速な対応	1
		学ぶ姿勢	1
	否定的 32 (8.7%)	事業所職員配置の問題	8
		事業所職員の対応の一貫性のなさ	7
		事業所職員の配慮のなさ	7
物理的環境	肯定的 5 (1.4%)	専門性不足	7
		離職率の高さ	3
		支援環境の工夫	2
		保育時間・日数・曜日の問題	2
	否定的 27 (7.3%)	通いやすさ	1
		保育時間・日数・曜日の問題	14
		支援環境の心配	6
		通いづらさ	5
周囲の人への情報発信の不足	1		
複数の事業所間の料金の一貫性のなさ	1		

に人手不足を感じているなど)、指導員の対応の一貫性のなさ(7)(例:子どもの状態や療育に対しての事業所職員の方向性が施設内で異なっている。職員によって対応の仕方が異なり混乱してしまうことや、気を遣うことがあるなど)、職員の配慮のなさ(7)(例:職員の態度が悪い、職員から説明はしてもらえませんが内容が難しく保護者が理解しやすいように話してもらえないなど)、専門性不足(7)(例:心理士などの専門的知識を持った職員がいない、児童館や子育て支援センターとやっていることが変わらず専門性を感じないためこれに対してお金を払うのに納得がいかないなど)で最も多く、次に離職率の高さ(3)の順であった。

「物理的環境カテゴリー」

「物理的環境カテゴリー」の小カテゴリー総数は8で32文あった。肯定的な内容の小カテゴリー数は3で5文(15.6%)あり、支援環境の工夫(2)(例:狭いスペースなどの困難があっても工夫して支援を受けることができているなど)で最も多く、保育時間・日数・曜日の問題(2)(例:肯定的な場合では、曜日が固定ではないからこそ好きなプログラム、イベントのみが受けられる点が良いなど)、通いやすさ(1)、であった。

否定的な内容の小カテゴリー数は5で27文(84.4%)あり、保育時間・日数・曜日の問題(14)(例:否定的な場合では、利用したいときに利用することができない、時間が短いなど)で最も多く、次に支援環境の心配(6)(例:施設の老朽化についての心配、設備が手作りのものもあり子どもが壊さないかが心配であるなど)、通いづらさ(5)(例:通うのに時間がかかる、送迎がない、道中が整備されていないなど)、周囲の人への情報発信の不足(1)、複数の事業所間の料金の一貫性のなさ(1)の順であった。

考察

本研究の目的は、全国の障害児支援の事業所・施設である放課後等デイサービス事業所、児童発達支援事業所、保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業、入所施設を対象とし、現在実施されている障害児支援の実態について、保護者の自由記述を用いて明らかにすることであった。回答者の子どもが利用している施設・事業所は、放課後等デイサービス、児童発達支援が最も多く、他の事業所は少数であるがすべての施設・事業所を利用している保護者から回答が得られた。本研究の対象となった保護者が障害児支援事業所における現状の支援をどのように捉えているのかということ考察していく。

まず、得られた自由記述の内容は、肯定的な意見が約3分の2を占めており、否定的な意見は3分の1にとどまった。回答者の保護者は、支援への満足度が高いことから、事業所で提供されている支援をおおむね肯定的に評価している保護者が多いと考えられる。肯定的な意見として、子ども支援に関しては、本人の満足度が高く、個に応じた支援が行われていること、発達促進がみられたことについての記述が多かった。保護者支援に関しては、保護者の満足度が高く、情報共有が丁寧に行われていること、保護者への専門的な支援についての記述が多かった。事業所職員に関しては、親身な態度、職員間の連携についての記述が多かった。物理的な環境面に関しては、肯定的な意見は少なかったが、支援環境の工夫や利用日の柔軟性に関する記述があげられていた。否定的な意見としては、子ども支援に関しては、将来を見据えた支援、18歳以降の支援、移行期の支援が乏しいという意見が多く、保護者支援に関しては、情報共有の乏しさ、保護者のニーズとのずれ、保護者の負担などの問題が挙げられていた。事業所職員に関しては、事業所職員配置の問題、事業所職員の対応に一貫性がないこと、配慮の

なさや専門性の不足があげられていた。物理的環境に関しては、時間・日数・曜日の問題、支援環境の問題、通いにくさ、などがあげられていた。

障害児支援事業を選ぶ際には、子どもの発達状況に沿った支援が受けられること、保護者の悩みや、困っている状況に沿った支援を受けられることが重視されている（稲田ら、2020）。回答者の自由記述の回答からは、利用児の個別のニーズに沿った支援が提供され、また発達促進につながっていること、また事業所職員は保護者に親身な態度で接し、また保護者に対しても専門的な支援が行われている、と評価している保護者が多いことが示された。これらの結果について、先行研究で示されている事業所の選定理由も含めて考えると、事業所の利用開始後も保護者が選定する際と同じ視点で事業所を評価していることを現していると言えるだろう。

他方、事業所で受けている支援に全体的に好意的な回答者であっても、利用児の18歳以降を含む将来を見据えた支援や就学などの移行期支援は、現状では十分に行われているとは評価していないようである。放課後等デイサービスの利用可能年齢は18歳まで、児童発達支援事業所は小学校就学前まで、と利用できる期間に制約があり、また小学校入学時の移行に際して、定員枠の問題で放課後等デイサービスの利用ができなくなるなどの事例もある。それぞれの事業所の利用開始の段階から、就学、次のライフステージ、18歳以降の成人期を見据えた支援を提供することが求められている。将来を見据えた支援については「親亡き後」の問題も挙げる事ができよう。大島（2021）は、成人期の親亡き後という視点も含め、社会での役割や自立に向けた時期を見越し、障害特性を踏まえ個別性の高い福祉的な支援や就労支援を早い段階から意識して関わる必要があると述べている。このように、就学やライフステージの移行に向けて、長期的な視点で保護者に向けた支援を提供していく必要があるだろう。

また、支援の情報共有・伝達についても充分

に実施されていない事業所があることも明らかとなった。例えば、連絡ノートは事業所の事業所職員と保護者と情報共有する手段の1つであるが、連絡ノートがないという意見や、その日の様子を教えてもらえず子どもが何をしていたのかわからないという意見が多く見受けられた。事業所職員の配置数の問題も挙げられていたことから、法律で定められている人数では十分な対応ができないと認識されていることも示されたが、連絡ノートは我が子のその日の様子などを知る手段として重要視している保護者が多いことから、連絡ノート等を利用して情報共有をはかるべきであろう。

さらに、保育時間・日数・曜日の問題についての問題が挙げられる。利用したい曜日に支援が受けられない、もう少し利用日数を増やしたい、利用可能時間が短く仕事などに影響が出るなどの保護者の意見があった。全国の事業所数は年々増加しているがそれに応じて利用者も増えているため、十分に利用できる日数が確保できないと考えられる。支援の支給日数は、障害児相談支援計画に基づき、市区町村が判断するが、適正な判断が求められる。

本研究は、障害児支援事業所の外部評価の試行研究に協力した、全国の事業所の利用児の保護者を対象として、事業所の支援の実態について、保護者の主観的評価という側面から質的に明らかにしようとした研究である。対象となった事業所は無作為抽出されておらず、むしろ支援の質の向上に積極的な事業所であるという特徴がある。質問紙調査の回答者については、減少バイアス、未回答者バイアス、回答者バイアス、選択バイアス、志願者バイアスなど、様々なバイアス（Sedgwick, 2013）に加え、Web調査の回答者バイアス（Bethlehem, 2010）を孕んでいる。本研究の対象は、213名であり84施設・事業所に調査依頼をしたことを鑑みれば、かなり低い回収率であると言わざるを得ない。支援回答者の事業所の支援に対する満足度が高かったことから、好意的な印象をもつ保護者がより多く回答した可能性が高いと言えよう。

また、支援の質は、多面的に評価されるべきであり、現在の障害児支援事業所が利用者に真に発達支援を提供できているのか、効果は十分に得られているのかということについて、客観的な評価も行い、総合的に評価していくことが必要になるであろう。また、今回の研究では、地域格差や利用児の障害種別による実態について検討することはできていない。今後は、回答者のバイアスをできるだけ少なくできるように方法を工夫した上で、とりわけ障害特性に応じた支援について、また利用日数に応じた支援の効果がみられているか、など、支援の質をさらに高めていくための精緻な研究が求められる。

謝辞

本研究のアンケート調査の実施にご協力いただきました保護者ならびに、全国の事業所（放課後等デイサービス事業所，児童発達支援事業所，保育所訪問支援事業，居宅訪問型児童発達支援事業，入所施設）の皆様から感謝いたします。

付記

厚生労働省科学研究助成金（令和元年度障害者政策総合研究事業）「障害児支援のサービスの質の向上のための外部評価の実施とその検証のための研究」の研究助成を受けて行われた。

引用文献

Bethlehem, J. (2010) Selection Bias in Web Surveys. *International Statistical Review*, **78**, 161-188.

江上瑞穂・田村光子（2017）．放課後等デイサービス利用者のニーズについての検討——アンケート調査の結果と考察から—— 植草学園短期大学研究紀要, **18**, 37-45.

厚生労働省（2015）．放課後等デイサービスガイドラインについて
<https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000082831.html> (2021年9月30日)

厚生労働省（2017）．放課後等デイサービス事

業所の質の向上のための取り組みについて
https://www.mhlw.go.jp/web/t_doc?dataId=00tc2679&dataType=1&pageNo=1 (2021年9月30日)

厚生労働省(2019)．令和元年社会福祉施設等調査の概況 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/fukushi/19/index.html> (2021年9月30日)

稲田尚子・渡辺顕一郎・内山登紀夫（2020）．障害児通所支援事業所の利用決定過程における保護者の情報収集・検索に関する全国調査：第三者評価の認知と支援の質の向上に向けて 帝京大学心理学紀要, **24**, 33-43.

内閣府（2020）．令和2年版障害者白書 全文(PDF版)
<https://www8.cao.go.jp/shougai/whitepaper/r02hakusho/zenbun/index-pdf.html> (2021年9月30日)

森地徹・大村美保・小澤温（2019）．放課後等デイサービスにおける支援の現状に関する研究 障害科学研究, **43**, 117-124.

大島康雄（2021）．親亡き後の障害者支援に関する文献調査 星槎道都大学研究紀要, **2**, 77-81.

Sedgwick, P. (2013) Questionnaire surveys: sources of bias. *British Medical Journal*, **347**

